

私たちが未来を変える~安心社会に向けて



連合岩手第31回定期大会 10月26日(土)に開催



昨年の大会であいさつする八幡会長

第31回定期大会は2年に一度の本大会となり、2年間の運動方針提起や役員改選も行われます。今年30周年を迎える「連合ビジョン」で提起した「働く者・生活者の立場からめざすべき社会像」の実現に向けた運動を

連合岩手は10月26日(土)盛岡市で第31回定期大会を開催します。連合結成30周年を機に「私たちが未来を変える」との決意のもと連合本部が策定した「連合ビジョン」の実現に向け、岩手での運動を構築するための方針を提起・議論します。

「働くことを軸とする安心社会をまもる・つなぐ・創り出す」
「連合ビジョン」の実現に向けた運動の構築へ

岩手で構築するための方針が提起されます。

具体的には「組織拡大の取り組みの再構築」「組織強化・拡大交付金を活用した地協活動の強化」「地域フォーラムの継続開催」「最低賃金『早期に

連合岩手結成30周年事業

「村上弘明さんトークイベント」開催へ

9月19日に開催された連合岩手結成30周年記念事業の「実施計画」が提起・確認されました。実施計画では、来年2月15日(土)に記念式典と躍進パーティを開催、式典に先立って記念トー

クイバントも開催します。トークイベントは陸前高田市出身の村上弘明さんをゲストに迎え、復興や連合への期待などを話していただく予定です。記念事業の詳細は連合岩手が改めて発表する予定です。

等の方針を提起します。また役員改選では、現在6名の副会長を10名に拡大し、運動の推進体制を強化する予定です。地協では連合岩手の方針決定後、11月に定期大会を開催する予定です。

1,000円』をめざす

「治療と仕事の両立支援」「あらゆるハラスメント、ジェンダーバイアスをなくし多様性が尊重される社会の実現をめざす」「岩手大学との提携講座の継続・県立大学での寄付講座実施に向けた取り組み」

出前講座「労働者自主福祉運動の「これまで」と「これから」



2019年11月21日(木) 18:00~19:10 ◇東北労働金庫釜石支店2F会議室

講師 ◇岩手労福協事務局長 法領田万寿男さん □主催:(一社)岩手県労働者福祉協議会 (詳細は追って案内します)

2019年10月4日から岩手県の最低賃金は「時給790円」

「2019地域最低賃金周知キャンペーン」を実施へ

連合岩手は、10月4日から岩手県の地域別最低賃金が時給790円（午後10時～午前5時に勤務する場合は988円）に改定されることから、県内全地協で「2019地域最低賃金周知キャンペーン」を9月26日

から10月4日の期間に実施します。釜石・遠野地協も連合岩手の提起を受けて街宣活動やポケットティッシュの配布、チラシの折り込みなどの取り組みを通じて最低賃金の周知を行う予定です。

地域別最低賃金は都道府県ごとに毎年見直されており、今年も昨年より28円アップとなりました。東京都は1013円、神奈川県が1011円と首都圏との格差は依然として大きいものがあり、隣県の宮城県は824円

と34円の格差があります。岩手県は全国でも最も低い賃金水準となっております。岩手県は例年このキャンペーンによって県内には最賃違反と思われる労働者からの相談なども寄せられることから、引き続き最賃のチェックは必要です。特にアルパイトやパートなどは、発効日に気付かないまま

賃金が支払われるケースもあり、このキャンペーンを通じて最賃違反の1人たりと最賃違反の可能性があると思われたときは「連合」への相談をおすすめください。

最低賃金は、国が法に基づいて定める賃金の最低額です。

下回ったら法律違反!

会社には、最低賃金以上の賃金を支払う義務があります。この額を下回ると法律違反となり、労働者は差額を請求することができます。

都道府県ごとに毎年見直し!

派遣先の最低賃金を適用!

派遣で働く方には、派遣元ではなく、派遣先の地域の最低賃金が適用されます。

業種によってはより高い最低賃金が適用される場合も!

2019年10月4日から **岩手県** の地域別最低賃金は **790円** 時給

午後10時～午前5時に勤務する場合 **988円** 時給
深夜割増25%を加算

深夜 時間外 休日 に働く、割増賃金が適用されるケースがあります。詳しくは、連合へご相談ください。

「あれ?」と思ったら「なんでも労働相談ダイヤル」へ

連合岩手 0120-154-052

〒020-0022 盛岡市大通1丁目1-16 岩手教育会館4F

| | |
|---|--|
| 盛岡中央地協 〒020-0885 盛岡市船屋町2-9 盛岡市勤労福祉会館内 | 気仙地協 〒022-0004 大船渡市堀川町前田9-17 |
| 花巻北上地協 〒024-0062 北上市殿治町1-3-7 北上和賀地区労働者福祉会館内 | 釜石・遠野地協 〒026-0054 釜石市野田町2-14-36 |
| 胆江地協 〒023-0003 奥州市水沢佐倉河字後樋120-1 胆江地区労働者教育文化センター内 | 宮古地協 〒027-0085 宮古市黒田町3-10 |
| 一関地協 〒021-0053 一関市山自字中野130 西磐井教育会館内 | 県北地協 〒028-6103 二戸市石切所川原19-2 二戸教育会館内 |

労働者自主福祉運動の歴史を学ぼう
岩手労福協が「出前講座」開催

労働者自主福祉運動の推進は連合の運動方針でも重要なテーマとして位置付けています。しかし、一方で「なぜ賃金を」「なぜ国民共済coopを」という疑問を感じる組合員や役員もおられるのではな

ら、労働者自主福祉運動の理念や歴史、また労働運動と生協運動との関わりなど「創業の初心」が希薄になってきている状況をふまえて、労働者自主福祉運動の出前講座を実施します。釜石地区は11月21日（木）18時～労働者自主福祉会館で実施します。労働者自主福祉会館で実施します。



（会員限定商品）退職金専用特別金利定期預金

ファーストキープ2019 **FIRST KEEP 2019**

あなたの資産をしっかりとサポート。

お預入れ金利 **年0.4%** 税引後年0.318%

※右記適用金利を初回満期日まで適用いたします。

お取扱い期間 / 2019年3月1日（金）～2020年2月28日（金）
お預入れ金額 / お一人さま300万円以上3,000万円以内
お預入れ期間 / 1年

自然災害、地震も、火災も手厚く備える

住まいる共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済